

国家戦略特別区域における機械等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の10①、68の14①）

事業年度又は連結事業年度		・	・	法人名	()
		・	・		
特 定 機 械 装 置 等 の 区 分		1	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号	42条の10第1項()号 68条の14第1項()号
事 業 の 種 類		2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 特 定 機 械 装 置 等 の 種 類 等		3	()	()	()
特 定 機 械 装 置 等 の 名 称		4			
取 得 等 年 月 日		5	・	・	・
事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日		6	・	・	・
購 入 先		7			
取 得 価 額		8	円	円	円
特 別 償 却 率		9	$\frac{23、25、45又は50}{100}$	$\frac{23、25、45又は50}{100}$	$\frac{23、25、45又は50}{100}$
特 別 償 却 限 度 額 (8)×(9)		10	円	円	円
償 却 ・ 準 備 金 方 式 の 区 分		11	償 却 ・ 準 備 金	償 却 ・ 準 備 金	償 却 ・ 準 備 金
適 用 要 件 等	区 域 計 画 の 認 定 年 月 日	12	・	・	・
	国 家 戦 略 特 別 区 域 の 名 称	13			
	国 家 戦 略 特 別 区 域 担 当 大臣の確認を受けた事業 実施計画に記載される こととなった年月日	14	・	・	・
	そ の 他 参 考 と な る 事 項	15			